

コロナに関するよくあるお問い合わせ

コロナ全般

Q1 抗原検査キットはどれを使ったらいいの？

A

抗原検査キットは、国の承認を受けた「体外診断用医薬品」又は「第1類医薬品」を必ず用いるようにしてください。
(研究用の検査キットは使用不可です。)
※薬局やオンライン等で購入することができます。

Q2 日曜日だけ少し熱がある。すぐに医療機関を受診したほうがいいの？

A

休日・夜間は、診療している医療機関が少なく、大変混み合います。症状が軽く、重症化リスクの低い方は、ご自宅で少し様子を見ていただきますようお願いいたします。必要に応じて、市販薬の服用や薬局等で抗原検査キットを購入し、検査するなどのご対応をお願いいたします。



適正受診にご協力をお願いします。
また、**救急医療機関や救急車の適正な利用**もお願いします。

Q3 市販の解熱剤は服用しても問題ないの？

A

問題ありません。用法・用量等をよく確認の上、ご使用ください。ただし、下記のような場合には、かかりつけ医にご相談ください。
●他の薬を内服している場合や、妊娠中、授乳中、胃・十二指腸潰瘍や腎機能低下などの場合
●薬などによりアレルギー症状やぜんそくを起こしたことがある場合
●激しい痛みや高熱、症状が重い場合や、症状が長く続いている場合

Q4 事前に準備しておいたらいいものは？

A

事前に次の必要なものを準備しておきましょう。
●3日分程度の水・食料品
●市販薬(解熱鎮痛剤、咳止め等)
●日用品(不織布マスク、アルコール消毒液、体温計等)

Q5 愛媛県自宅療養者医療相談センターの連絡先は？

A

陽性者となられた方には、医療機関で配付される療養案内書または保健所や陽性者登録センターからのショートメール等に連絡先が記載されています。

Q6 会社で陽性者が出たため、会社から無料検査を受けるよう指示されたけどどうしたらいいの？

A

会社等から検査を受けるように指示があったという理由で無料検査を受けることはできません。
また、濃厚接触者に該当する方も利用できません。

陽性・自宅療養に関すること

Q1 自分が発生届の対象かどうかどうしたらわかるの？

A

受診した医療機関が発生届の対象であるかを判断し、個別にお知らせします。
医療機関で配付される療養案内書をご確認ください。

Q2 食料や日用品の買い出しで外出してもいいの？

A

症状軽快後24時間経過した方または無症状の方は、マスクの着用、公共交通機関を使用しないなど、感染予防行動を前提に、食料品の買い出し等、必要最小限の外出を行うことは差し支えありません。

Q3 療養期間が過ぎたらすぐに飲み会等に行ってもいいの？

A

少なくとも発症日から10日間が経過するまでは、感染リスクが残るため、会食を控えるようお願いします。また、マスク着用や体調管理をはじめ、重症化リスクの高い方との接触、混雑した場所を避けるなど、自主的な感染回避行動の徹底をお願いします。

Q4 療養証明書が欲しいけどどうしたらいいの？

A

9月26日以降発生届の対象とならない方については、保健所で療養証明書を発行することはできません。保険金の請求など必要がある場合は、医療機関が発行する診療明細書等をご活用ください。

Q5 保健所からのショートメールの番号は？

A

ドコモ、KDDI(au)、楽天をご利用の方
050-5490-7035 または (+81)50-5490-7035
ソフトバンクご利用の方 243056

※ショートメールでは、口座番号確認やATMの操作をお願いすることはありません。振り込み詐欺等にご注意ください。

濃厚接触に関すること

Q1 濃厚接触者の基準はあるの？

Q2 濃厚接触者に該当するかわからない。

Q3 同居家族が陽性になったら、どうしたらいいの？

Q4 同居家族が陽性となった。最終接触日はいつ？

上記のほか、よくある質問やコロナに関することが知りたい方は

県ホームページに様々な情報を掲載しています。 [愛媛県](#) [コロナ](#)

ホームページで分からないこと、一般的な相談や問い合わせは

一般相談窓口 **089-909-3468**

※24時間対応。休日や時間帯によっては繋がりにくいことがあります。



次の感染の波を抑えるためにも、早期のワクチン接種をご検討ください！

※ワクチン接種は本人の同意により行われるもので、強制ではありません。

12歳以上で2回以上接種済みの皆様

オミクロン株対応ワクチンの接種が、9月下旬以降、順次始まりますので、接種可能な方から接種を！

※接種の予約・手続きは、お住まいの市町のコールセンターやホームページ等でご確認ください。



5歳から11歳までのお子様のいるご家庭の皆様 【愛媛県小児科医会会長からのメッセージ】



愛媛県小児科医会会長
井上 哲志

今年に入り小児の感染者が増え夏には激増する中、基礎疾患が無くても重症化する例や死亡例が報告されています。一方、春先から始まった5歳から11歳までの小児用ワクチン接種の有効性と安全性の情報が蓄積され、メリット(重症化予防)がデメリット(副反応等)を大きく上回ることが確認されました。これを受けて、日本小児科学会では子どもへのワクチン接種を推奨しています。9月からは努力義務が適用され、3回目接種も順次開始されますので、接種の前向きな検討をお願いします。